

サポートサービス会員規約

【第1章 総則】

第1条（適用）

- サポートサービス会員規約は（以下「本規約」といいます。）サポートショップが提供する「サポートサービス」（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関して適用されます。
- サポートショップは、本サービスの運営上、個別のサービス毎に利用約款や利用上の注意等の諸規定（以下「諸規定」といいます。）を設けることがあります。それらの諸規定は本規約の一部を構成するものとし、諸規定の内容が本規約に定める内容と異なる場合、諸規定の内容が優先します。

第2条（定義）

- 「会員」とは、本規約に同意の上、第2章に定める各種サービスの申込手続きを行い、サポートショップがこれを承諾した個人又は法人をいいます。

第3条（本サービスの利用）

- 会員は本規約の定めるところに従い、本サービスを利用することができます。

第4条（会員番号）

- サポートショップは会員1名につき1つの会員番号と会員ステッカーを発行します。
- 賃貸住宅オーナー様が会員の場合は会員ステッカーを部屋ごとに発行することができます。
- 本サービスを利用する場合には、会員番号または利用者であることが特定できる情報を窓口に伝達することが必要になります。

第5条（有効期限）

- 本サービスの有効期限は、各種サービスの利用開始日から2年後の月の末日までとします。

第6条（更新）

- 有効期限満了2ヶ月前までに会員より第8条に定める方法で退会の申し入れがない限り、同一内容で期間満了日の翌日から1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。

第7条（登録情報の変更）

- 会員はサポートショップに届出た連絡先、住所、その他の届出事項（以下総称して「登録情報」といいます。）に変更があった場合、サポートショップ所定の方法により速やかに変更手続きをとるものとします。
- 登録情報の変更は、原則として会員の申し出により行うものとします。
- 登録情報の不備、変更手続きの不履行や遅延により会員が不利益を被ったとしても、サポートショップはいかなる責任も負いません。

第8条（退会・会員資格の取消し）

- 会員とサポートショップは第5条に定める有効期間中であっても、解約当月の前月末日までに相手方に解約の申入れをすることで、本サービスの利用規約を解約当月末日で解約できるものとします。
- 会員が前項により退会（途中解約）を希望する場合には、退会当月末日をサービス利用停止日とし、退会当月の前月末日までに、サポートショップの指定するホームページの退会申請フォーム又は専用アドレスへのメールにより、サポートショップにて申入れが会員本人のものであると確認された場合、退会手続きを行うものとします。

3. 会員が次のいずれかに該当した場合、サポートショップは会員の承諾なく会員資格を取り消すことができるものとします。
 - (1) 本サービスの加入申込時に虚偽の申告をした場合
 - (2) 本規約または諸規定の定めに違反した場合
 - (3) 不要な問合せや悪質ないたずら等で本サービスの業務に支障をきたした場合
 - (4) 本サービスの支払を怠った場合
 - (5) 暴力、威力詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団もしくは個人に属する、または密接な関係を有する場合

第9条（個人情報）

1. サポートショップは、本サービスの申込または利用等を通じてサポートショップが知り得た会員の個人情報（以下「会員等の個人情報」といいます。）について、個人情報保護法の諸規定を遵守し、善良なる管理者の注意をもって管理するものとします。
2. 会員は本サービスへの加入申込またはその利用にあたり、会員等の個人情報をサポートショップが次の各号の目的の範囲内で使用することに同意するものとします。
 - (1) 会員より依頼を受けた各種サービスを当該利用者に対して提供するため
 - (2) 本サービスの運営上必要な事項を会員に知らせるため
 - (3) 本サービスその他当社の商品等の改善に役立てるための各種アンケートを実施するため
 - (4) 本サービスの利用状況や商品情報を提供するため
 - (5) 関連サービスや商品の情報を提供するため
3. サポートショップは、本サービスの提供に関わる業務を第三者に委託することがあります。なお、会員等の個人情報について、以下の通り、第三者への提供を行わせていただきます。
 - (1) 第三者へ提供する目的：ご契約いただいたサービスを滞りなく提供するため
 - (2) 提供する個人情報の項目：お名前／ご住所／お電話番号／お申込日／お客様 ID 番号／次の〈〉内申込書にご記載いただいた事項〈メールアドレス、FAX 番号、引渡日、住居・賃貸の別、戸建・共同住宅の別、性別、生年月日、続柄、築年月、同居の別、物件の部屋タイプ、物件の間取り、物件の面積、物件購入時特記事項〉／サービスに関する次の〈〉内の事項〈サービス対象機器、サービスご利用履歴、サービス期間、サービス開始日及び終了日、契約成立状況、修理・修繕の状況、サービス対応履歴、サービス対象物件所有者、解約日〉／サービス料金お支払いに関する次の〈〉内の情報／サービス料、お支払回数、お支払日、お支払方法、請求先、取扱店負担サービス料、振替金融機関情報（口座番号除く。）／申込等対応履歴、施工販売業者・管理業者及び仲介事業者ならびに紹介代理店
 - (3) 提供の手段又は方法：紙媒体または電子媒体もしくはその両方
 - (4) 当該情報の提供を受ける者または提供の受ける者の組織の種類、および属性：提携事業者であるポイント制度および保証制度提供会社、サービス対象の物件や機器の施工販売業者、管理業者、仲介事業者、紹介代理店および他加盟店
 - (5) 個人情報の取扱いに関する契約：個人情報の取扱いに関する契約等を締結
4. 前項に定める場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員等の個人情報を第三者に開示・提供することがあります。
 - (1) 個人または公共の安全を守るために緊急の必要がある場合

- (2) 裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分、または法令により開示が必要とされる場合
- (3) サポートショップの権利または財産を保護するために必要不可欠である場合
- (4) サポートショップが本サービスの運営維持するために必要不可欠であると判断する合理的かつやむを得ない事由が生じた場合

第 10 条（規約の追加変更）

1. 本サービスの運営上、本規約に追加または変更の必要が生じた場合は、サポートショップは本規約を変更できるものとします。
2. サポートショップはサポートサービスの指定するウェブサイトにてこの規約の変更する旨及び変更後の規約の内容ならびにその効力発生時期を告知するものとします。

第 11 条（免責）

1. サポートショップは、本サービスの運営に関して故意または重大な過失がない限り、会員に対して損害賠償義務を一切負わないものとします。

第 12 条（反社会的勢力の排除）

1. 会員は、自己が更新後も含めた本サービスの有効期間中、次の各号に掲げる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し保障します。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団員暴力団準構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力団、その他これらに準ずる者
 - (2) 暴力的 requirement 行為、不当要求行為、脅迫的言動、暴力行為、風説流布、偽計による信用棄損行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行う者（第三者を利用して行なう場合も含みます。）
2. 会員が反社会的勢力等に該当することが判明した場合、サポートショップは何らの通知催促なく当該会員の会員資格を取り消すことができるものとし、この取消により会員または利用者に損害が生じた場合でも、一切の損害賠償義務を負わないものとします。

第 13 条（サービスの中止・中断）

1. サポートショップは会員の承諾なく、また会員への事前通知なく、任意に本サービスの全部又は一部を変更もしくは中止することができるものとします。
2. 次のいずれかに該当した場合、サポートショップはサービスの運営を中止中断できるものとします。
 - (1) 本サービスのシステム保守を定期的にまたは緊急に行なう場合
 - (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、自然災害、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
 - (3) その他、サポートショップが本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

第 14 条（この規約に定めのない事項）

この規約に定めのない事項については、会員およびサポートショップは、誠実に協議のうえ解決を図るものとします。

第 15 条（裁判管轄）

この規約にかかるサービスに関して、会員とサポートショップとの間で紛争が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条（準拠法）

この規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

【第2章 サポートサービスメニュー】

第17条 (内容)

会員は次に定めるいづれかのサービス利用の申込手続きを行うこととします。

サポートサービスの内容、利用方法、利用条件、その他の必要事項については、メニュー帳又はウェブサイトに記載のとおりとします。

1) 住宅設備機器の共同購入サービス

- (1) 推奨商品の紹介（給湯器、コンロ等の住宅設備機器）
- (2) 会員価格の提供（割引価格、キャンペーン価格）
- (3) 10年保証とポイントの提供（値引き等）

2) 安心サポートサービス

- (1) 365日24時間受付対応
- (2) 緊急駆けつけサービス（オプション）
- (3) 設置製品のシステム管理サービス

3) 修繕費積立とポイントサービス

- (1) 積立制度のご利用（電子マネー・ポイントサービス）
- (2) 会員ウェブサイトのご利用